**温泉受給手続きの流れ**

①温泉受給希望届に記入して提出していただきます。

※町より希望届の回答、許可証の発行。（使用者で保管）

②温泉受給許可申請書を提出していただきます。

　（※代理人承諾書に町内在住者から承諾をもらう。業者でも可能です。）

※町より温泉許可証・温泉受給許可証を発行。（使用者で保管）

※町より温泉許可証・温泉受給許可証発行の手数料3,000円（税抜）の納入通知書を発行、入金していただきます。

※町より申込金1口2,000,000円（税抜、原則2口以上）の納入通知書を町より発行、入金していいただきます。

③温泉受給装置工事施行願の提出。

※町より施工許可証の発行。（使用者で保管）

④温泉受給装置材料検査願の提出。

※町より材料検査手数料3,000円（税抜）の納入通知書の発行、入金していただきます。

⑤温泉受給装置使用許可申請書の提出。

※町より温泉受給装置使用開始許可証を発行。（使用者で保管）

⑥温泉使用開始。

　以上が温泉受給申請手続きです。

ご不明な点がございましたらご連絡ください。

問い合わせ連絡先

上下水道温泉課温泉係

TEL：0460-85-9567

FAX：0460-85-6814